



『出前懇談会』をご利用ください！

皆さんの「知りたい」「話したい」「考えたい」にお応えします！**問** まちづくり推進課 地域創生グループ ☎ 0247-62-1122

「地域で話し合っていることを町と一緒に考えたい」、「防災について学んで、地域での対応方法を考えたい」など、地域の声にお応えし、町職員が地域に出向いて懇談するのが、出前懇談会です。

〈こんなことを話したい！〉

テーマは自由ですので、地域や団体で話し合いたい内容を選んでお申込みください。

〈開催について〉**時** 原則、平日の日中

1テーマ30分～1時間程度

※夜間、土・日曜日、祝日もご希望に応じて調整します。

所 団体でご準備をお願いします。**対** まちづくり協会、行政区、各種団体など

※10名以上を目安としています。

※参加者への周知は団体をお願いします。

¥ 無料**申** まちづくり推進課 地域創生グループ

新たな一歩をお祝いします

令和9年三春町二十歳を祝うつどいを開催します**問・申** 生涯学習課 生涯学習グループ ☎ 0247-62-3837

二十歳を迎えられた方を祝い励ますとともに、社会的責任を改めて自覚し、三春町への愛着を深めてもらうことを目的として「二十歳を祝うつどい」を開催します。

時 令和9年1月10日(日) 成人の日前日

受付 午後0時30分／開式 午後1時30分

所 三春交流館「まほら」 まほらホール

対 2006(平成18)年4月2日から2007(平成19)年4月1日までに生まれた方で、三春町に住所のある方。または、以前三春町に住所のあった方で出席を希望される方。

▶**その他** 令和8年9月1日現在、三春町に住所のない方は案内状が届きませんので、出席を希望される方はお申込みください。



町外転出者の
申込みはこちら



三春町商品券ご利用の皆さんへ重要なお知らせ

三春町商品券の使用期限にご注意ください**問** 産業課 商工観光グループ ☎ 0247-62-3960

三春町商品券の使用期限は令和8年9月30日(水)までとなっています。この期限を過ぎるといかなる場合であってもご利用いただけません。お手元に商品券が残っている方は、お早めにご使用ください。

▶**三春町商品券取扱事業者の皆さんへ**

換金の申請期限は、令和8年10月8日(木)までです。この申請期限を過ぎると、換金の受付に一切応じることができませんので、ご注意ください。